



# 「ありたいまち」に向けた 施策間連携ガイドブック

尼崎市総合計画は、施策ごとに定める分野別計画をたばねる最上位の行政計画であり、その総合計画と分野別計画の連携を図ることがまちづくりの推進につながることから、「ありたいまち」の実現に向け、施策間・計画間の連携を強化するためのガイドブックをまとめました。

## 尼崎市総合計画

### まちづくり構想 (2013-2022)

#### 4つの「ありたいまち」

- ①人が育ち、互いに支えあうまち
- ②健康、安全・安心を実感できるまち
- ③地域の資源を活かし、活力が生まれるまち
- ④次の世代に、よりよい明日をつないでいくまち

#### 3つの「まちづくりの進め方」

- ①市民主体の地域づくり
- ②ともに進めるまちづくり
- ③まちづくりを支える行政のしくみづくり

### まちづくり基本計画 (前期計画：2013-2017 後期計画：2018-2022)

#### 施策別の取組 (16施策)

各施策ごとに、計画期間中に行政が取り組んでいく方向性等を記載

(具体的取組)

その推進のため**分野別計画**を策定

#### 主要取組項目

各施策の背景や、本市の置かれている状況等を踏まえ、計画期間中に特に重点的に取り組む項目を記載

**施策間連携が重要**

#### 行政運営

「ありたいまち」の実現に向け、「職員のあり方や組織体制」、公共施設の再編などの方向性を記載

後期計画から**評価を開始**

## 施策評価

総合計画に基づくまちづくりの進捗管理のため、毎年度決算時期に、「施策評価」を実施しています。分野別計画ごとの評価や無作為抽出による市民意識調査（アンケート）結果を踏まえつつ、目標指標の推移などから内部評価を行い、市議会での決算審査を受け、次年度の主要事業や予算編成につなげています。

(まちづくりのPDCAサイクル)

**Plan**

主要事業・予算編成

令和4年度主要事業のポイント  
(P4-7参照)

**Action**

決算審査・予算編成方針

**Do**

事務事業の実施

**Check**

市民意識調査・施策評価

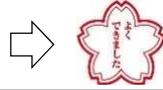
施策評価のポイントを  
まちの通信簿として掲載  
(P2-3参照)

審議会等による各分野別計画の進捗確認と評価



評価方法

昨年度と比較して、目標に近づいている場合



昨年度と比較して、目標に近づいていない場合



4つの「ありたいまち」に向けた主要取組項目のようす

項目	目標	R1年度	現在値 (R2年度)	評価	
①人の育ちと活動を支援する	子どもたちの学力を伸ばしたい	全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との比較において、あまがさきの子どもの学力が全国平均を超えることをめざします。(令和4年度)	(小6) △2~△4 (中3) △1~△3	新型コロナウイルス感染症の影響により未実施	—
	地域活動を活発にしたい	市民意識調査で「地域活動に参加している」と回答する割合30.0%をめざします。(令和4年度)	19.3%	15.3%	がんばりましょう
②市民の健康と就労を支援する	健康寿命を延ばしたい	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加をめざします。(令和4年度) 【平均寿命(H30⇒R1) 男性80.04歳 ⇒80.05歳 女性86.92歳 ⇒87.31歳】 【健康寿命(H30⇒R1) 男性78.44歳 ⇒78.48歳 女性83.46歳 ⇒83.72歳】	男性△1.60歳 女性△3.46歳 (H30年)	男性△1.57歳 女性△3.59歳 (R1年)	がんばりましょう
	「生きがい」を持って暮らす高齢者を増やしたい	市民意識調査で「生きがいを感じることもある」と回答する割合75.9%をめざします。(令和4年度)	66.2%	61.5%	がんばりましょう
③産業活力とまちの魅力を高める	まちに訪れる人を増やしたい	尼崎城再建を契機にした、地域一体となった「観光地域づくり」の取組により、イベントや観光等でまちに訪れる人を280万人に増やします。(令和4年度)	259.7万人	136.3万人	がんばりましょう
	まちのイメージを良くしたい	市民意識調査で「尼崎市のイメージが良くなった」と回答する割合66.0%をめざします。(令和4年度)	58.9%	56.6%	がんばりましょう
④まちの持続可能性を高める	二酸化炭素排出量を減らしたい	再生可能エネルギーの導入、省エネルギー対策など、誰もが実施できる取組の推進により、市内の二酸化炭素の排出量(民生家庭・業務部門)を751千tに減らします。(令和12年度)	805千t (H30年度)	732千t (R1年度速報値)	よくできました
	快適に暮らせるまちにしたい	市民意識調査で「現在の住環境が暮らしやすい」と回答する割合90.0%をめざします。(令和4年度)	82.0%	83.8%	よくできました

財政のようす

項目	目標	R1年度	現在値 (R2年度)	評価	
持続可能な行財政基盤の確立	収支を黒字にできている	市の貯金である基金を取り崩すことなく毎年度収支均衡を確保できるよう、更なる構造改善に取り組みます。(令和4年度)	21.3億円	38.0億円	よくできました
	借金を減らせている	必要な未来への投資と将来の負担のバランスを取りながら、着実に将来負担の抑制を進めます。(令和4年度に1,100億円以下)	1,263億円	1,170億円	よくできました

## 総合指標

### あまがさきで子どもを育てる人を増やす

ファミリー世帯(5歳未満の子どもがいる世帯)の転出超過傾向は、本市の最重要課題の1つです。課題解決に向け、教育や治安・マナーの向上などに取り組み、まずはその超過世帯数の半減をめざします。

#### ■ファミリー世帯の転出超過数

基準値 (H26年)	R1年	現在値 (R2年)	目標値 (R4年)
382 世帯	292 世帯	299 世帯	191 世帯

・ファミリー世帯の転出超過数は299世帯となり、前年より7世帯増加。目標である基準値からの半減に向けてはやや悪化。

・市外へ転出するファミリー世帯については、調査を開始した平成26年から6年連続で減少。

・近年、若い世代の転入により社会動態は5年連続の増であるものの、自然動態の減により、本市の人口は3年ぶりに減。

評価



・就職や結婚を機に本市に住まわれた若い世代の方々が、ファミリー世帯になってからも住み続けていただけるよう、新たに策定した「住まいと暮らしのための計画」に基づき、住環境の整備はもとより、まちの利便性や安全性の向上、子育て・教育環境の充実などに総合的に取り組むとともに、まちの魅力を市内外に効果的に発信していく必要があります。

### まちのことを想い、活動する人を増やす

今後のまちづくりには、自分もまちの一員としてまちづくりに参画する人、また、その活動に感謝する人、まちの魅力を伝える人を増やすことが重要です。まちに「誇り」と「愛着」を感じ、「まちのことを想い、活動する人」があふれるまちをめざします。

#### ■市民参画指数

基準値 (H29年度)	R1年度	現在値 (R2年度)	目標値 (R4年度)
39.0	43.5	43.1	50.6

・令和2年度の市民参画指数は43.1となり前年度と比べほぼ横ばいで推移。

・引き続き「地域活動感謝意欲」が高い数値を維持している一方で、「地域推奨意欲」と「地域活動意欲」が低い。

・「地域推奨意欲」で「低い」と回答した理由は「人にすすめるほどの魅力ではない」と「まちの魅力」はあるものの周囲にすすめるほどの肯定感が十分でない。

評価



・改めて本市の文化や歴史、住みやすさを再認識できるよう丁寧な情報発信やまちの良さを実感できるような機会を積極的に創出していくことが必要です。また、本市を取り巻く環境の変化と「市民参画指数」の推移についてより詳細な分析を行うことができるよう、データを蓄積する必要があります。

## まとめ

○駅前や公園のリニューアルといった良好な住環境を整備するとともに、子育て・教育環境の充実とあわせて、暮らしやすいまちとして総合的に魅力を高め、その魅力を市内外に効果的に発信し、「ファミリー世帯の定住・転入促進」につなげていきます。

○市民意識調査において、「地域活動に参加している市民の割合」は低下しており、地域情報共有サイト「あましえあ」も活用し、地域活動への参画促進、関係者の連携強化に取り組みます。また、人のつながりを強化し、誰一人として取り残さない包摂的な社会の実現に向け、様々な分野の支援関係者が連携した重層的な支援に取り組みます。

○観光分野も含め地域経済はコロナ禍で深刻かつ甚大な影響を受けました。電子地域通貨「あま咲きコイン」を活用して、地域経済の回復と活性化につなげていきます。また、「尼崎市気候非常事態行動宣言」の表明を機に、地球温暖化による危機を市民・事業者と共有し、脱炭素社会の実現に向けた実効性のある取組を推進し、経済と環境の共生したまちづくりを進めていきます。

○令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応に注力する1年となりました。この間の経験を踏まえ、コロナ禍を単なるピンチで終わらせることなく、まちの課題解決と魅力の増進に取り組んでいきます。

令和  
4年度

# 主要事業のポイント！

コロナ禍で改めて顕在化した課題や環境の変化に対応し

まちの課題解決と魅力の増進に取り組みます！！



尼崎市  
主要事業  
ホームページ



注目  
事業

## 子どもの医療費助成の拡充

## 鉄道駅周辺の特色あるまちづくりの推進

### 教育

医療的ケア児への支援充実

#### ポイント1

学力向上及び困難を抱える児童等への支援

個々に寄り添った学習指導を行うとともに、さまざまな事情を抱える児童生徒への対応を図ります

### 地域 共生社会

うけとめ・つなげる相談支援

#### ポイント2

重層的支援の推進

子ども、高齢者、生活困窮者、障害者などの分野を超えて支えていく支援の仕組みづくりを行います

### 魅力発信

鉄道駅周辺の特色あるまちづくり

#### ポイント3

まちのブランディングと魅力の発信

よりよい都市機能の創出やまちの魅力を発信します

### 環境

脱炭素化設備の導入支援

#### ポイント4

脱炭素社会の実現に向けた取組

尼崎市気候非常事態行動宣言に則った脱炭素社会の実現を目指します

### 地域経済

事業者のイノベーション促進

#### ポイント5

ポストコロナを見据えた経済対策

経済と環境の共生したまちづくりとキャッシュレスの推進や市内での経済循環を目指します

### デジタル 化対応

行政ICT化の更なる推進

#### ポイント6

市民の利便性を高めるデジタル化の推進

市民サービスの向上、業務効率化を目指します

注目  
事業

## 令和4年度から実施する注目事業 ～さらなる都市魅力の向上を目指して～

### 子どもの医療費助成の拡充

#### 令和4年7月から

- ・通院に係る医療費は、0歳から中学3年生まで所得に関わらず助成の対象とし、自己負担は所得と年齢に応じ軽減
- ・入院に係る医療費は、0歳から高校3年生まで所得に関わらず自己負担なしに



### 鉄道駅周辺の特色あるまちづくりの推進

- ・小田南公園への阪神タイガースファーム施設の誘致に伴う阪神大物駅周辺整備の実施
- ・阪神尼崎駅周辺公共施設の管理の効率化と駅周辺の一体的な賑わいの創出
- ・阪神出屋敷駅周辺における官民連携による自治のまちづくりの推進



阪神大物駅周辺整備  
イメージ

教育

#### ポイント1

### 学力向上及び困難を抱える児童等への支援

#### 中学校図書室への学校司書の配置

- ・中学校の図書室に図書館司書資格又は司書教諭資格等を有する学校司書を配置
- ・時宜に応じた図書の種類・収集や一定の開館時間を確保

#### 医療的ケア児への支援の充実

- ・医療的ケア児を市立学校園において支援する体制を整備
- ・医療的ケア児を公立保育所で受け入れるための検討会を実施
- ・医療的ケア児を受け入れる法人保育所に対して費用を補助



デジタル化の時代だからこそ、  
本へ触れる機会を大切に



地域  
共生社会

## ポイント2 重層的支援の推進

### うけとめ・つなげる相談支援（重層的支援）の推進

- ・複雑・複合化した支援ニーズに様々な支援機関等の役割分担等による伴走支援
- ・課題に気づいていない当事者と信頼関係を構築し、支援機関につないでいく
- ・成年後見制度利用促進による権利擁護支援の充実

### 児童相談所の整備着手・ヤングケアラーへの支援

- ・児童相談所設置に向けた整備に着手
- ・ホームヘルパーを派遣し家事負担の軽減や当事者同士が交流できる居場所を設置

魅力発信

## ポイント3 まちのブランディングと魅力の発信

### 定住・転入促進情報発信サイト「尼ノ國」のリニューアル

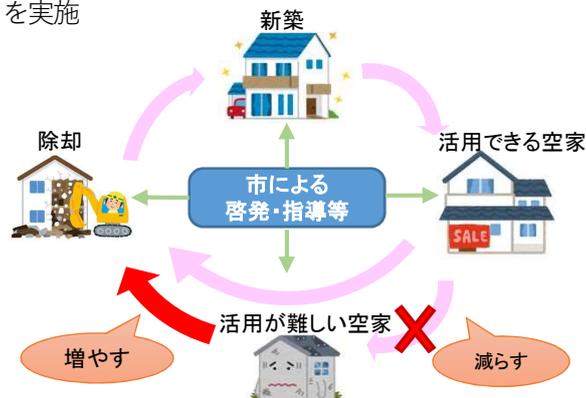
- ・エリアごとのブランディングも含めた暮らしやすいまちの魅力を発信

リニューアル



### 良好な住環境を目指すための老朽危険空家等の除却促進

- ・総合的な空家対策をより一層推進するため、税制優遇の見直しとさまざまな支援の両輪で取組を実施



環境

## ポイント4 脱炭素社会の実現に向けた取組

### 脱炭素化設備等導入促進支援事業

- ・市内の産業団体や金融機関等と協力して脱炭素に関するセミナーを開催
- ・省エネ診断を行い、市内中小企業者の再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備等の導入を支援



### 太陽光発電設備及び蓄電池の共同購入の実施

- ・市民から購入希望者を募り、一括して入札・発注することで価格低減を促す共同購入事業の導入

### 市の事務事業における脱炭素への取組

- ・公用車に電気自動車を導入、休日は市民向けカーシェア車両として活用
- ・PPAモデルを活用した公共施設への太陽光発電設備、蓄電池の導入
- ・新築公共建築物におけるZEB Readyの導入や既存公共建築物における省エネ対策の徹底

地域経済

ポイント5

ポストコロナを見据えた経済対策

製造業生産性向上支援事業

- ・製造機器設備の自動化や遠隔操作のための機器設備の導入（IoT化）に係る経費の一部を補助
- ・作業環境の改善のための空調等の新設・更新に係る経費の一部を補助



（CAD・CAM・CAE等の導入支援）



（自動加工機等の導入支援）

中小企業BCP策定支援補助金の支給

- ・市内中小事業者が、BCP（災害時などの事業継続計画）の策定又は改定に要する経費の一部を補助

観光土産認証制度

- ・土産物を更に充実させる取組として「観光土産認証制度」の創設
- ・毎年募集し、提案を受けた土産物を認証



デジタル化対応

ポイント6

市民の利便性を高めるデジタル化の推進

歴史的公文書等管理・公開事業

- ・歴史的公文書のデジタル化や目録のウェブ公開
- ・利用者の利便性向上や業務効率化を推進

歴史的公文書は歴史博物館で保存



業務効率化への取組

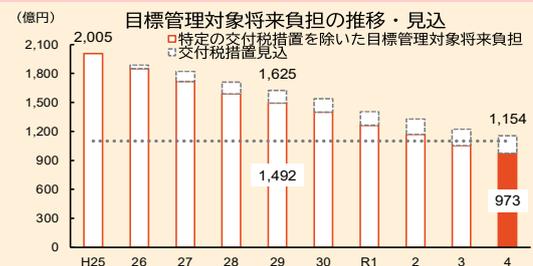
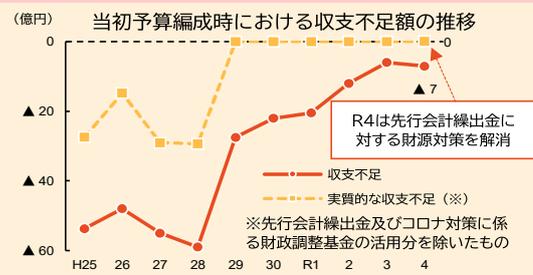
- ・令和7年度末までに住民記録システムなどを全国規模の標準システムに移行するための準備作業
- ・法規文書作成支援システムの導入
- ・職員採用管理システムの導入

財政健全化を確かなものへ  
～プロジェクトの最終年度を踏まえて～

平成25年度から取り組んできた「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」が令和4年度で最終年度を迎えます。

プロジェクト後半（H30～R4）における構造改善効果額は20.4億円で目標（15億円）を達成しており、令和4年度当初予算においては、先行会計繰出金への財源対策を解消しました。また、令和4年度末の目標管理対象将来負担（交付税措置を加味後）については973億円と目標（1,100億円以下）を達成できる見込みです。

今後も住民ニーズの変化・多様化が進む中、時代に対応した施策を実施していくために、引き続き事業のスクラップ&ビルドや歳入確保に取り組みながら、安定した財政運営が可能となるよう努めます。



# 主な計画一覧

総合計画の各施策で定める分野別計画のうち、その中心となる計画(マスタープラン)の目指す姿やその方向性と、新規策定、改定などの動きがある計画のポイント等を掲載しています。

**<表の見方>**

マスタープランの目指す姿やその方向性及びポイント

計画名に色が  
ついているものは  
マスタープラン

段差は計画の階層  
左が上位計画

外部委員が入る審議  
会等及び担当局

今後、議論していきたい  
計画に

施策11 消防・防災	
<p>尼崎市地域防災計画</p> <p>防災会議 / 危機管理安全局</p>	<p>【基本的な考え方】</p> <p>①「防災・減災対策の推進」/②「自助・共助・公助が一体となって取り組む防災の推進」/③「多様な主体の協働により立ち向かう防災の推進」</p> <p>【ポイント】</p> <p>・法令改正や国、県の防災計画の修正等を踏まえ、毎年度改定を行っている。</p>
<p>改定予定</p> <p>ニ崎市水防計画</p> <p>危機管理安全局</p>	<p>R3-(S36) 毎年改定</p>
<p>ニ崎市避難行動要支援者避難支援指針</p> <p>健康福祉局</p>	<p>H28-</p> <p>【ポイント】</p> <p>・国の指針等を踏まえて、個別避難計画の考え方の記載に</p>
<p>ニ崎市国民保護計画</p> <p>国民保護協議会 / 危機管理安全局</p>	<p>H29- 臨時改定</p> <p>【基本的な考え方】</p> <p>①「市民の保護」/②「阪神・淡路大震災、JR列車事故等の災害計画等の活用」/③「国際平和のための取組と武力攻撃」</p> <p>【ポイント】</p> <p>・市民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施する。考え方のもと、8つの国民保護措置に関する基本方針を定める。</p>
<p>ニ崎市新型コロナウイルス等対策行動計画</p> <p>危機管理安全局</p>	<p>H26-</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、ウイズコロナ・アフターコロナへの対応が必要。</p>

マスタープラン以外でも  
新規策定・改定など動き  
のある計画には、ポイント  
を掲載  
※は、関連情報

改定中

<p>第6次尼崎市総合計画</p> <p>総合計画審議会 / 総合政策局</p>	<p>R5-R14</p> <p>【ポイント】</p> <p>・変化の激しい時代において、市民・事業者・行政がより良いパートナーシップを築きながらまちづくりを進められるよう、「尼崎らしさ」を組み込んだまちのビジョン(展望)を示し、共有していくための「羅針盤」として策定予定。</p>
--	---

## 施策1 地域コミュニティ

<p>自治のまちづくりに向けた地域振興体制の再構築(取組方針)</p> <p>総合政策局</p>	<p>H30-</p> <p>【ポイント】</p> <p>・地域振興の再構築に向けた「学びと活動が循環するまち」を目指し、「地域発意の取組が広がる環境づくり」、「地域を支える新たな体制づくり」、「地域とともにある職員づくり」を柱とする取組方針を定めている。</p>
--	--

## 施策2 生涯学習

<p>ニ崎市 生涯、学習！推進指針</p> <p>総合政策局</p>	<p>R1-</p> <p>【ポイント】</p> <p>・身近な地域や社会に関心を持ち、他者との交流や、様々な体験・活動から学び、そこから生まれる仲間や知恵、工夫により、地域の課題解決や魅力向上にともに取り組むという自治のまちづくりに向けて、組織・職員間で共有すべきことを定めている。</p>
<p>ニ崎市スポーツ推進計画</p> <p>スポーツ推進審議会 / 教育委員会事務局</p>	<p>R2-R11</p>
<p>ニ崎市立図書館基本的運営方針</p> <p>教育委員会事務局</p>	<p>R3-R12</p>

## 施策3 学校教育

<p>ニ崎市教育振興基本計画</p> <p>教育委員会事務局</p>	<p>R2-R6</p> <p>【基本方針】</p> <p>①「未来志向の教育」/②「個の尊厳や人権の尊重」</p> <p>③「家庭・地域社会との連携(子どもの視点に立った教育)」</p> <p>【ポイント】</p> <p>・上記の基本方針を踏まえた「教育を通じて目指す人間像」、これらを実現するための「教育委員会、学校園、家庭・地域社会の役割」を定めている。</p>
<p>新規</p> <p>ニ崎市体罰等防止ガイドライン</p> <p>教育委員会事務局</p>	<p>R3-</p> <p>【ポイント】</p> <p>・体罰がなぜ許されないのかということ、子どもの人権や成長に与える影響等の観点からわかりやすく示すとともに、体罰の具体例を示すことで、教職員が適切な指導に取り組めるよう策定した。</p>
<p>インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育のあり方について(基本方針)</p> <p>教育委員会事務局</p>	<p>R2-R7</p>
<p>ニ崎市いじめ防止基本方針</p> <p>子ども青少年局</p>	<p>H27-</p>

施策4 子ども・子育て支援

尼崎市次世代育成支援対策推進 行動計画 子ども・子育て審議会 / こども青少年局	R2-R6	【方向性】 ①「安全に安心して産み育てることができる環境づくり」 ②「子育てと仕事の調和の実現に向けた環境づくり」 ③「すべての子どもが健やかに育つ環境づくり」 ④「子どもたちの生きる力をはぐくむ環境づくり」
尼崎市子ども・子育て支援事業計画 子ども・子育て審議会 / こども青少年局	R2-R6	【ポイント】 ・「わいわいキッズプランあまがさき」として、一体的に策定・推進している。
(仮称)尼崎市こども家庭センター設置基本方針 子ども・子育て審議会 / こども青少年局	R3-	【ポイント】 ・尼崎市として設置を予定している児童相談所についての基本的な考え方や目指す姿、人材確保や人材育成、施設整備等に向けた諸条件等を整理するもの。

新規

施策5 人権尊重・多文化共生

尼崎市人権文化いきづつまちづくり計画 人権文化いきづつまちづくり審議会 / 総合政策局	R3-R12	【施策の展開方向】 ①つながり、支え合う人権尊重のまちづくり ②人権侵害に関する相談と支援の充実 ③あらゆる場における人権教育及び人権啓発の推進 ④市職員・教職員等への人権研修 【ポイント】 ・地域でのつながりや支え合いの推進の視点を施策の展開方向の一番目に据え、市職員・教職員等への人権研修については、人権行政の責務と役割を担うことから、施策の展開方向を独立して設けている。
尼崎市男女共同参画計画 男女共同参画審議会 / 総合政策局	R4-R8	【ポイント】 ・副題を「性の多様性を前提としジェンダー平等な社会をめざそう」とし、性の多様性の視点を追加した。
尼崎市配偶者等からの暴力(DV)対策基本計画 男女共同参画審議会 / 総合政策局	H30-R4	【ポイント】 ・配偶者暴力相談支援センターを中心とした連携の強化によりDV被害者を支援するために検討中。
男女表現ガイドライン / 総合政策局	H27-	
尼崎市国際化基本方針 / 総合政策局	H6-	【方向性】 ①「多彩な交流の促進」 ②「相互理解の推進」 ③「魅力にあふれたまちづくり」 ④「国際化推進体制の整備」
		【主な取組の柱】 ・姉妹都市・友好都市交流 ・外国人留学生・研修生に対する支援 ・外国人に魅力あるまちづくり ・市民交流団体の育成 など

改定済

改定中

施策6 地域福祉

あまがさきし地域福祉計画 【社保審】地域福祉専門分科会 / 健康福祉局	R4-R8	【基本目標】 ①「『ささえあい』を育む人づくり」/②「多様な主体の参画と協働による地域づくり」 ③「誰もが安心できる暮らしを支える基盤づくり」 【ポイント】 ・「互いに尊重し つながりささえあい 安全・安心に”ともにいきる”まち あまがさき」を基本理念とし、令和2年6月の社会福祉法改正により創設された「重層的支援体制整備事業」による分野横断的な包括的支援体制の構築とともに、誰もが地域で安全・安心に暮らし続けるための見守り・ささえあい活動の充実に向けた取組等を進める。
--	-------	---

改定済

施策7 高齢者支援

尼崎市高齢者保健福祉計画 ・介護保険事業計画 【社保審】高齢者保健福祉専門分科会 / 健康福祉局	R3-R5	【4つのテーマ】 ①介護予防・フレイル対策の推進 ②「共生・予防」を両輪とする認知症施策の推進 ③人と人とのつながりや支え合い、高齢者の社会参加の促進 ④介護が必要になっても安全・安心に暮らせる基盤づくり 【ポイント】 ・「高齢者が尊厳を保ち、安全・安心に健康で多様な暮らし方ができる支え合いのまちづくり」を基本理念とし、4つのテーマが互いに影響し合う中で、基本理念の実現に向かうとともに、介護保険事業量や事業費の今後の見込みを定めている。
--	-------	--

施策8 障害者支援

尼崎市障害者計画 【社保審】障害者福祉等専門分科会 / 健康福祉局	R3-R8	【重点課題】 ①「必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり」 ②「生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり」 ③「共に支えあい、安心して暮らすことができる環境づくり」 【ポイント】 ・「誰もがその人らしく、自立して安心して暮らすことができる共生社会の実現」を基本理念とし、2つの計画を一体的に策定している。 ・特に推進を図る取組として「計画相談支援の一層の推進」、「地域移行や重度化・高齢化に対応したグループホームの整備促進」、「障害特性に配慮した情報・コミュニケーション支援の推進」を掲げている。
尼崎市障害福祉計画 【社保審】障害者福祉等専門分科会 / 健康福祉局	R3-R5	

施策9 生活支援

--	--	--

施策10 健康支援

改定  
予定

地域いきいき健康プランあまがさき

H30-R5

【施策目標】  
①「ライフステージに応じた健康づくりへの支援」  
②「健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実」  
【ポイント】  
・ヘルスアップ戦略を核とする「健康増進計画」や「自殺対策計画」、「母子保健計画」と「歯科口腔保健」、「地域保健対策」の推進に関する考え方を内包している。  
・本計画は、国の健康増進計画「健康日本21（第二次）」と連動しており、その計画期間が、1年間延長されたことから、同様の対応とする。  
【改定のポイント】  
・今後行うアンケート調査を踏まえ現計画の評価及び次期計画の策定を行う。

地域保健問題審議会 / 健康福祉局

改定  
予定

尼崎市国民健康保険保健事業実施計画・  
尼崎市国民健康保険特定健康診査等実施計画

H30-R5

【ポイント】  
・次期「地域いきいき健康プランあまがさき」と整合性を図る。

/ 健康福祉局

改定  
予定

尼崎市食育推進計画

H27-R5

【ポイント】  
・次期「地域いきいき健康プランあまがさき」に包含することから、「地域いきいき健康プランあまがさき」と計画期間を合わせ、現計画を3年間延長する。

食育推進懇話会 / 健康福祉局

改定  
予定

尼崎市生活習慣病予防ガイドライン

H23-R4

【ポイント】  
・他計画との整合性をとるため、改定時期や内容について検討している。

/ 健康福祉局

施策11 消防・防災

改定  
予定

尼崎市地域防災計画

R3-  
(S36-)  
毎年度  
改定

【基本的な考え方】  
①「防災・減災対策の推進」/②「自助・共助・公助が一体となって取り組む防災の推進」/③「多様な主体の協働により立ち向かう防災の推進」  
【ポイント】  
・法令改正や国、県の防災計画の修正等を踏まえ、毎年度改定を行っている。

防災会議 / 危機管理安全局

尼崎市水防計画

R3-  
(S26-)  
毎年度  
改定

/ 危機管理安全局

尼崎市避難行動要支援者避難支援指針

H28-

【ポイント】  
・国の指針等を踏まえて、個別避難計画の考え方の記載について検討中。

/ 健康福祉局

尼崎市国民保護計画

H29-  
随時  
改定

【基本的な考え方】  
①「市民の保護」/②「阪神・淡路大震災、JR列車事故等の教訓を反映した地域防災計画等の活用」/③「国際平和のための取組と武力攻撃事態等への備え」  
【ポイント】  
・市民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施するため、上記の基本的な考え方のもと、8つの国民保護措置に関する基本方針を定めている。

国民保護協議会 / 危機管理安全局

尼崎市新型コロナウイルス等対策行動計画

H26-

※新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、ウィズコロナ・アフターコロナへの対応が必要。

/ 危機管理安全局

施策12 生活安全

改定済

尼崎市防犯戦略

R2-

/ 危機管理安全局

尼崎市交通安全計画

R3-R7

【ポイント】  
・PDCAをより活性化させ、進捗管理の徹底を図ることを目的に、「進捗シート」を作成し、毎年度、交通安全対策会議で更新するとともに、関係機関の情報共有ツールとして活用し、より迅速で効果的な課題解決を図っていく。

/ 危機管理安全局

尼崎市自転車のまちづくり推進計画

R3-R7

/ 危機管理安全局

尼崎市自転車ネットワーク整備方針

H30-

/ 都市整備局

施策13 地域経済の活性化・雇用就労支援

尼崎市商業立地ガイドライン

H29-

/ 経済環境局

尼崎市創業支援事業計画

H26-R5

/ 経済環境局

「今後の市場のあり方」基本方針

R1-

/ 経済環境局

施策14 魅力創造・発信

改定  
予定

尼崎版シティプロモーション推進指針

H25-

/ 総合政策局

【ポイント】  
・指針策定以降、約10年が経過しその取組に一定の進捗があったことから、第6次尼崎市総合計画も踏まえながら「尼崎らしさ」を意識して改定予定。

尼崎版観光地域づくり推進指針

H29-

/ 経済環境局

改定  
予定

重点取組地域における尼崎版観光地域づくり戦略

H30-R4

【ポイント】  
・新型コロナウイルス感染症の影響により観光のあり方が大きく変化しているため、その影響や収束後を見据えた戦略を検討する。

/ 経済環境局

改定  
予定

尼崎市文化ビジョン

H29-R4

【ポイント】  
・コロナ禍における文化施策のあり方、総合文化センター耐震工事後を見据えた文化事業、文化振興財団のあり方、地域展開のあり方を踏まえ改定予定。

文化ビジョン推進懇話会・文化ビジョン会議 / 総合政策局

施策15 環境保全・創造

環境審議会 / 経済環境局 環境審議会 / 経済環境局 環境審議会 / 経済環境局	【目標】 ①「低炭素社会の形成」/②「循環型社会の形成」 ③「安全で快適な生活環境の保全」/④「多様な生き物の生息環境の保全」 ⑤「環境と経済の共生」/⑥「環境意識の向上・行動の輪の拡大」 【ポイント】 ・「ECO未来都市あまがさき」を目指す環境像とし、環境と経済の共生を目指し、環境を「守るべきもの」から「活かすもの」として取組を進めている。
環境審議会 / 経済環境局	R1-R12 ※尼崎市気候非常事態行動宣言の表明に伴い、CO2排出量削減目標を引き上げた。
環境審議会 / 経済環境局	R3-R12

施策16 住環境・都市機能

改定  
予定

都市計画審議会 / 都市整備局	【めざすまちの姿】 ①「みんなが主役のまち」/②「住んでみたい・ずっと住み続けたいまち」 ③「安全・安心を実感できるまち」/④「安心して働ける・活力あるまち」 ⑤「より良い環境を未来につなぐまち」 【ポイント】 ・「土地利用」、「都市交通」等6つの「分野別まちづくり」と、各鉄道沿線を中心とする4つの「地域別まちづくり」においてそれぞれ現況・課題を踏まえてその対応方針を整理している。 【改定のポイント】 ・第6次尼崎市総合計画を踏まえつつ、住まいと暮らしのための計画等の関連計画とも整合を図りながら、地域の魅力やにぎわいの向上につながるまちづくりが進められるよう、市民、事業者と共に取り組む方針を示す。
-----------------	---

改定  
予定

都市計画審議会 / 都市整備局	【都市づくりの視点】 ①「既存ストックを活かした多様な都市空間を提供できる都市づくり」 ②「市民生活や経済活動を支える交通ネットワークづくり」 ③「安全で利便性の高い、健康で快適な都市居住が維持できる都市づくり」 ④「安心して働くことができる都市づくり」 ⑤「新たなイメージを発信できる都市づくり」 【ポイント】 ・都市計画マスタープランのめざすまちの姿、都市構造を踏まえ、持続可能でコンパクトなまちづくりを推進することとしている。 ・「居住誘導区域」と「都市機能誘導区域」を定め、「誘導施設」として商業施設や公的施設、市独自の位置付けとして子ども・青少年施設などを定めている。 【改定のポイント】 ・都市マス改定と連動しつつ、現行計画策定以降の関係法令の改正趣旨（都市のスポンジ化対策や頻発・激甚化する自然災害への対応）を踏まえる。
-----------------	---



地域交通政策審議会 / 都市整備局	【ポイント】 ・立地適正化計画の趣旨を踏まえ、主要な拠点などを結ぶ公共交通の利便性と持続可能性の向上を目的とする。 ・そのため、過度に自動車に頼ることなく、鉄道やバス、自転車など様々な交通モードが有機的に連携し、誰もが移動しやすい交通環境の実現を目指す。 ※（仮称）武庫川周辺阪急新駅の事業の具体化に向けたアンケート調査等を実施予定。
-------------------	--

改定済

都市計画審議会 / 都市整備局 【都計審】都市美分科会 / 都市整備局 公営企業審議会 / 公営企業局	H26-R5 H24- R2-R11
公営企業審議会 / 公営企業局	R4-R13

【都計審】住宅政策分科会 / 都市整備局	R3-R12 【基本目標】 ①「安心して住み続けられる住まい・まちの実現」 ②「持続性のある住宅ストック（＝尼崎市の社会財）の形成」 ③「選ばれる住まい・まちを目指した魅力創出」 【ポイント】 ・「子育て世帯」「高齢者」「新規住宅」「既存住宅」「まち育て」「住宅確保要配慮者」の6つをテーマとし、それぞれ施策の方向性を定めている。 ・従来からのハードの視点だけでなく、暮らしというソフトの視点を新たに取り入れるとともに、多様な住宅地ごとの魅力向上及びブランディングを図る。
----------------------	---

行政運営

改定中

協働のまちづくりの基本方向  
(きょうDOガイドライン)

/ 総合政策局

H25-

【基本的な方向】  
①「協働を進めるための意識づくり」/②「まちづくりに関する情報の共有化」  
③「市政への市民参加・参画の推進」/④「市民の自主的な活動への支援」  
⑤「協働を推進する体制の整備」  
【ポイント】  
・より良い地域社会、くらしやすいまちの実現に向け、市民・行政が力を合わせ、協働の取組をさらに進めていくための視点等を示している。  
・R4年度中の改定を目指し、検討を進めている。

改定中

尼崎市公共施設等総合管理計画

/ 資産統括局

H28-R7

【目的】  
・市有建築物やインフラ系施設に係る方針・計画について取りまとめ、全体像を明らかにし、長期的な視点で、総人口や年代別人口についての今後の見通しや、財政状況を踏まえた施設の更新、維持管理などの基本的な考え方を示し、本市が所有する公共施設等に係る取組を推進する。  
【ポイント】  
・国からの要請を踏まえ、その要請に基づいた計画内容の追加を行うとともに、計画策定以降の個別の取組内容の反映などを行う。

改定済

尼崎市公共施設マネジメント基本方針

/ 資産統括局

H26-R30

【基本方針】  
①「再編」/②「予防保全」/③「効率的・効果的な運営」  
【ポイント】  
・①については、R30年度までに本市公共施設の床面積の保有量をH24年度末時点から約561千㎡以上(△30%以上)削減する目標を掲げている。

改定済

第1次尼崎市公共施設再編計画(尼崎市公共施設マネジメント基本方針1:再編)

/ 資産統括局

H29-R8

【ポイント】  
・計画策定以降の新たな取組みの追加や、既定の取組みの進捗状況を踏まえた変更、将来負担の観点から対象施設の整理等を行った。

改定済

第1次尼崎市公共施設保全計画(尼崎市公共施設マネジメント基本方針2:予防保全)

/ 資産統括局

H29-R8

【ポイント】  
・計画策定以降の新たな取組みの追加や、施設の状況等を踏まえ対象施設の変更を行った。

改定済

尼崎市PPP/PFI手法導入優先的検討方針

/ 資産統括局

H29-

【ポイント】  
・官民連携手法の一つである「DB方式」を追加した。

尼崎市公共建築物における木材利用促進に関する方針

/ 資産統括局

H29-

尼崎市人材育成基本方針  
(はたらきガイド)

/ 総務局

R1-R5  
毎年度  
改定

【基本理念】  
「市民とともに、勇気と智慧を」  
【ポイント】  
・「本編」、「研修計画編」、「会計年度任用職員編」の3部で構成している。  
・部長級コンピテンシーの導入を進めている。

障害者活躍推進計画

/ 総務局

R2-R6

尼崎市特定事業主行動計画

/ 総務局

R2-R6

【目的】  
職員のワーク・ライフ・バランスの実現  
【ポイント】  
・①「更なる女性の活躍の推進」、②「長時間勤務の是正等の働き方改革」、③「家事、育児、介護等をしながら活躍できる職場環境の整備」を取組の柱として、施策体系や数値目標等を定めている。

今後の超少子高齢社会に対応するための行政執行体制の在り方について

/ 総務局

H27-

業務執行体制の見直しに向けた今後の方向性について

/ 総務局

H29-

尼崎市業務見直しガイドライン

/ 総務局

R3-

尼崎市官民データ活用推進計画

/ 総務局

R2-R4  
(H30-)  
毎年度  
改定

尼崎市行政手続等デジタル化推進計画

/ 総務局

R3-

尼崎市債権管理推進計画

/ 総務局

R1-R4

総合計画、1~16施策のマスタープラン等の詳細は、  
尼崎市役所のホームページをご覧ください。

尼崎市 市の計画



尼崎市 市の計画  
ホームページ